一六　規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める件　九　五
一七　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　九　五
一八　民間訓練試験空域を指定する告示の一部を改正する件　九　五
一九　進入管制区を指定する告示の一部を改正する件　九　六　六
二〇　工事が完了した件　九　七　七
二一　砂防法第二条の土地を指定する件　九　七
二二　平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件　一〇　三
二三　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　一〇　三
二四　登録電子海図情報表示装置講習の必要履修科目の講習時間等の講習の内容、講習の方法等の基準を定める件　一〇　5　二八
二五　宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習機関の登録をした件　一四　五
二六　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一四　六
二七　開発保全航路において確保すべき水深の一部を改正する件　一五　五
二八　高速自動車国道に関する件　一五　六
二九　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一六　九
三〇　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　一七　七

三四　砂防法第二条の土地を指定する件　一七　七
三五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一七　八
三六　測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件　一七　九
三七　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　一七　九
三八　エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律等の施行に伴い建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準等の一部を改正する件　一七　10　三八
三九　高速自動車国道に関する件　二〇　四
四〇　建設業の再生に向けた基本方針（事業分野別指針）を廃止する件　二〇　四
四一　耐空検査員の証を無効とした件　二〇　四
四二　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示　二〇　11　八
四三　道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　二〇　11　一四
四四　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　五
四五　特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　二二　五
四七　標準貨物自動車運送約款の一部を改正する件　二二　五
四八　運輸審議会件名表に登載された件　二二　五
四九
五〇

五一　宮城・仙台ヘリポートの設置許可申請があった件　二二　13　二七
五二　砂防法第二条の土地を指定する件　二三　五
五三　国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件　二四　五
五四　特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針の一部を改正する件　二四　15　一九
五五　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程　二四　15　二二
五六　タクシー業務適正化特別措置法施行規程　二四　15　二四
五七　道路運送法の規定に基づき運輸監理部及び運輸支局の管轄区域を勘案して国土交通大臣が定める区域を定める件　二四　15　二六
五八　道路運送法施行規則の規定に基づき国土交通大臣が定める区分を定める件　二四　15　二六
五九　工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関　二四　15　二六
六〇　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示　二四　15　二六
六一　道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　二四　15　二七
六二　特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件　二七　四
六三
六四　〃　二八　五

六五　特例港湾運営会社を指定した件　二八　五
六六　信号符字を点附した件　二九　四
六七　信号符字を取り消した件　二九　五
六八　船舶国籍証書が無効となった件　二九　五
六九　船舶国籍証書を無効とした件　二九　五
七〇　平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める件　三〇　六
七一　自動車検査用機械器具登録校正実施機関の登録事項の変更の届出があった件　三〇　六
七二　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　三〇　七
七三　特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件　三一　八
七四　昭和五十年建設省告示第千百二十五号の一部を改正する件　三一　八
七五　砂防法第二条の土地を指定する件　三一　八
七六

**○観光庁**

一　通訳案内士法施行規則第三条第五号の規定に基づき観光庁長官が定める者を定める告示及び地域限定通訳案内士試験実施基準の一部を改正する告示　二一　七
二　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　二四　五
三　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　二七　四